お知らせ

区福島区役所 保保健福祉センター(福島区役所)

4月より特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が改定されました

手当名	改定前	改定後
①特別児童扶養手当(1級)	52,500円	52,400円
②特別児童扶養手当(2級)	34,970円	34,900円
③特別障がい者手当	27,350円	27,300円
④障がい児福祉手当	14,880円	14,850円
⑤経過的福祉手当	14,880円	14,850円

①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合 保保健福祉課 2階21番 地域福祉
☎6464-9857 FAX6462-4854

介護保険料決定通知書を送付します(65歳以上の方)

市内居住の第1号被保険者の方で、口座振替または納付書で保険料を納付(普通徴収)いただいている方へ4月中旬に送付します。

なお、年金から納付(特別徴収)いただいている方へは7月中旬に送付します。

問合 保保健福祉課 2階22番介護保険・高齢者福祉
☎6464-9859 FAX6462-4854

市税事務所からのお知らせ

●納税通知書の発送と納期限

令和4年度の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)及び固定資産税(償却資産)の納税通知書を4月初旬に発送します。**第1期分の納期限は5月2日(月)です。**

●固定資産税に関する縦覧

区内に土地または家屋をお持ちの方は、弁天町市税事務所で、令和4年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます(5月2日(月)まで。土日祝除く)。

市税事務所への来所の際は、行政オンラインシステムによる予約をご利用ください

問合 (固定資産税・都市計画税)
弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎4395-2957(土地)、2958(家屋)
(償却資産)船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941 FAX4705-2905

緊急通報システム 携帯型も選べるようになりました 要申請

「家で倒れたらどうしよう」「ひとり暮らしの母が心配」

急病や災害などの緊急時にボタンを押すと、受信センターが24時間受付する緊急通報システム。4月から、従来の固定型に加え、固定電話を必要とせず、**自宅内で持ち運び可能な携帯型の機器**を導入いたしました。

対象 市内在住の65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、または身体に重度の障がいがある方など

利用料 前年所得税非課税世帯は無料(課税世帯は有料) 申込 窓口にて

※固定型をご利用中の方が携帯型機器に変更する場合もお手続きが必要です。

問合 65歳以上の方 保保健福祉課 2階22番 介護保険・高齢者福祉
☎6464-9859 FAX6462-4854
障がいがある方 保保健福祉課 2階21番 地域福祉
☎6464-9857 FAX6462-4854

交通ルール・マナーをまもって、安全・安心な福島区

令和4年 春の全国交通安全運動 4月6日(水)～15日(金)

高齢者と自転車の交通事故が増加しています。**「交通事故死ゼロ」**をめざし交通ルール・マナーを守りましょう!

問合 交通事故をなくす運動福島区推進本部
区市民協働課 5階51番 市民協働
☎6464-9734 FAX6464-9987

子どもたちに交通安全下敷きを配付

福島交通安全協会・大阪府トラック協会第六支部から区内の小学校へ就学される新1年生へ交通安全下敷きが配られました。

問合 福島交通安全協会
☎6468-2602
FAX6465-6368

4月は「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間です

●飼犬は必ず登録し、狂犬病予防注射を年に一度は受けましょう。

●犬の放し飼いは条例で禁じられています。散歩はリードを外さず、しっかり愛犬を制御しましょう。

●普段から自宅でふん尿を済ませられるようにしましょう。外でしてしまった場合は飼い主が責任をもって後始末をしましょう。

●飼猫は、事故や感染症から守るためにも室内で飼育し、無責任な放し飼いはやめましょう。

●鳴き声や臭いなどでご近所に迷惑をかけないようにしましょう。

問合 保保健福祉課 2階24番 運営
☎6464-9973 FAX6462-4854

子育て中のカラスにご注意を

4～7月は、やっかいなカラスの子育てシーズンですよね！大切な卵やヒナを守るため一部の親カラスが近づく人を追い返そうと大きな声で鳴き続けたり、威嚇したりすることがあります。

●巣がある木には近づかない。通るときは帽子をかぶるか、傘をさしましょう。

●飛べないヒナを見つけた場合は、遠くから見守りましょう。

●ごみは決まった場所、決まった時間に、対策を講じて出しましょう。

詳しくはこちら▼

問合 保保健福祉課 2階24番 運営
☎6464-9973 FAX6462-4854

列車内ちかん被害相談 勇気の一声

ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方。一人で悩まず相談してください。

24時間受け付けています。

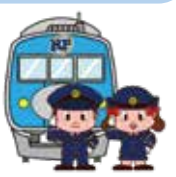

問合 大阪府警察鉄道警察隊
☎6885-1234

詳しくはこちら▶

※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。

大規模災害発生後の福島区内の避難所の開設・収容状況や、食糧・水の配給状況等は、ウメダFM Be Happy ！78.9をお聞きください。
平時も毎週水曜13:30～16:00「Be Travel !」内で、福島区の各種情報をお届けする「福島区TOPICS『広報ふくしま』」を放送中です。